

令和3年12月3日

学生及び学資負担者 各位

宮崎大学 学生生活支援課

授業料の納付について（案内）

このことについて、下記のとおり案内を行いますので、確認をお願いします。

記

【授業料の納入について】

- ・授業料の口座振替手続きを行っている学生は、令和3年12月27日（月）に指定の口座から引き落とされますので、12月25日（土）までに残高の確認をお願い致します。
- ・授業料の口座振替手続きを行っていない学生は令和3年12月24日（金）までに財務部財務課出納係（事務局棟2階）の窓口で現金により、または振込手数料をご負担のうえ、宮崎大学の預金口座へ振込により納入してください。
- ・授業料免除（旧制度）と高等教育の修学支援新制度（新制度）を併願されている方については、結果通知を2通（旧制度分と新制度分）同封しております。
※詳細は裏面に記載しています。

（宮崎銀行 清武支店 （普） 57219 「国立大学法人宮崎大学」）

※振込の際は学籍番号を氏名の前に記入してお振込みください。

〈授業料の納入の注意〉

- ・ご自身の口座振替に指定してある預金口座がご不明の場合、出納係（0985-58-7122）でご確認ください。

【授業料を納付済の方へ】

今回の免除結果を踏まえ、授業料の返金が生じる場合、所定の期日において、授業料の引き落とし口座に返金が行われます。

担当部署：宮崎大学学生生活支援課経済支援係（0985-58-7976）